



## 遵守事項

- 1 私は、提供を受けた資料に係る被保険者（以下「本人」という。）の情報（以下「本人情報」という。）又は被保険者の親族の情報（以下「親族情報」という。）を本人の居宅サービス計画又は施設サービス計画の作成以外の目的には使用しません。
- 2 私は、本人情報を本人の同意を得ることなく（主治医意見書については主治医の同意を得ることなく）本人以外の者に知らせ若しくは提供し又は、親族情報を親族の同意を得ることなく当該親族以外の者に知らせ若しくは提供することはしません。
- 3 私は、私の従事者又は従事者であった者が、上記の1及び2に記した行為を行わないよう必要な措置を講じます。
- 4 私は、本人の同意を得ることなく（主治医意見書については主治医の同意を得ることなく）提供を受けた資料を複写又は複製しません。
- 5 私は、提供を受けた資料を紛失、破損しないよう適正な管理に努めるとともに、提供を受けた資料を紛失又は破損した場合は、直ちに本人又は親族にその旨の連絡を行い、その指示に従った上で北茨城市長にも連絡します。
- 6 私は、本人との居宅介護支援、施設サービス又は居宅サービスの提供に係る契約関係が終了した場合その他提供を受けた資料を所持する必要がなくなった時は、速やかに当該資料を本人又は北茨城市長に返却します。
- 7 私は、本人又は北茨城市長から資料提供の提示又は提出若しくは返還を求められたときは、いつでもこれに応じます。

（注）上記の遵守事項に違反した場合、資料の提供が受けられなくなる場合があります。